

1. これからの自治会支援策を問う

町が元気になる源は自治会が元気なことである。このことを実現するために自治活動応援課が設けられ 10 年が経過した。課としての一定の役割が終わったものなのか、今回の機構改革では自治活動応援課は無くなっている。

令和元年度まちづくり市民集会では、町内 14 自治会の役員を対象に、「自治会における課題とその解決策に向けて」をテーマに開催され、自治会役員のなり手不足・役員の負担軽減等について意見交換会が行われた。自治会役員の負担軽減策として月 2 回あった配布物等の回数が月 1 回になった。

一方、各自治会では、役員が改選時期を迎えるたびに後を継ぐなり手がなかなか見つからない「なり手不足の問題」は、解消には至っていないのが実情である。また、本町は人口が増えてはいるものの、自治会加入数は思うようには増えていない。このような現状から次の事項を問う。

- ① 自治活動応援課の 10 年間の評価と残された課題は。
- ② これからの自治会活動を町としてどのように支援していくのか。
- ③ 自治会を支援するための組織等を設ける考えは。

2. 「多面的機能支払制度」活用の 5 年間の評価を問う

農業には、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成などの様々な働き（多面的機能）がある。本町では多面的機能が適切に発揮されるよう、国、県と連携して、交付金により地域の協働活動を支援してきた。この制度を活用してから 5 年が経過し、更新の時期を迎えている。ここで、この 5 年間を評価するとともに課題を精査し、地域の協働活動の支援を継続する必要があると考え、次の事項を問う。

- ① 「多面的機能支払制度」を活用した 5 年間の評価は。
- ② 今後、この制度の活用をどのように考えているか。